

事務連絡  
令和2年2月28日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省健康局結核感染症課  
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局振興課  
厚生労働省老健局老人保健課

リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルスの感染拡大を  
防止するために」について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護事業所等における新型コロナウイルスの感染拡大防止については、「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日付厚生労働省健康局結核感染症課他事務連絡）、及び「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日付厚生労働省健康局結核感染症課他事務連絡）等にてお示ししているところです。

今般、介護事業所等が行うべき新型コロナウイルスの感染防止対策について、より一層の周知を図るため、別添の通りリーフレットを作成いたしましたので、管内の介護事業所等に対する周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含む。）に対する周知をお願いいたします。

**【別添】**

「介護施設・事業所で新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために」